

令和2年6月9日

入所者及びご家族様へ

介護老人保健施設 清風苑

新型コロナウイルスによる入所者様への感染予防として、当苑では3月16日より面会禁止とさせていただきます。その為に、入所者様・ご家族様には大変なご不便をお掛けしております。皆様のご理解ご協力により、苑内での感染発生を防ぐ事が出来ております事を深く感謝しております。

一方で、5月31日までとされておりました愛知県独自の緊急事態宣言は5月26日に解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の恐れが完全になくなった訳ではございません。当苑としましては入所者に対する感染防止を第一に考え、面会の取り扱いにつきましては段階的に緩め、解除に向け取り組んでいく事を考えておりますので、今しばらくの間、ご理解ご協力をお願い出来ればと思います。

【面会について】

・6月14日(日)までは、誠に申し訳ございませんが、現状通りの面会禁止とさせていただきます。

・6月15日(月)より、下記の様な時間制限と短時間(1回の面会時間15分程度)での面会とさせていただきます。

<午前:10時 ~ 12時>

<午後:2時 ~ 4時>

【面会時の注意事項】

- ・1家族あたり1~2名で、ご家族様以外の面会は禁止とさせていただきます。
- ・入所者の居室内での面会はお控え頂き、フロア内の談話スペースにて面会願います。
- ・小さなお子様(小学生以下)の面会は禁止とさせていただきます。
- ・発熱、風邪症状の有る方の面会は禁止とさせていただきます。
- ・5F家族喫茶室(談話室)のご利用は、引き続き禁止とさせていただきます。
- ・マスク着用と手指消毒の徹底をお守り下さい。

マスクを着用していない方は、面会をご遠慮頂きます。なお、マスクが必要な方は、1F受付までお申し付け下さい(1枚100円で販売させていただきます)。居室への入室前後は、設置してある消毒剤で必ず手指消毒を行って下さい。

【その他】

- ・洗濯物の入替えのみの方に付きましては、引き続き現行の取り扱いと変わりません(1~2回/週、15分程度でお願いします)。
- ・面会時間や面会時の注意事項に付きましては、今後の動向で変更となる場合がある事をあらかじめご了承いただきます様、お願い致します。**

その他、ご不明な点がございましたら、受付スタッフまでお申し付け下さい。

以上